Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成 31年2月1日総合政策局安心生活政策課

## 公共交通事業者向けバリアフリー計画策定マニュアルを作成します!

~第1回「公共交通事業者向けハード・ソフト取組計画検討委員会」を開催~

国土交通省は、公共交通事業者等がハード・ソフト両面のバリアフリー計画を策定するにあたり参考となるマニュアルを作成するための検討委員会を設置し、2月5日に初会合を開催します。

平成30年5月にバリアフリー法が改正され、公共交通事業者等がハード・ソフト両面からバリアフリーを推進するための計画を作成・公表する制度が創設されました。

国土交通省では、公共交通事業者等におけるバリアフリー化計画の策定・実行の内容充実を図り、更なる取組の強化を促進するため、計画策定に必要な項目・留意点・好事例等をまとめたマニュアルを作成する検討委員会を開催します。

記

1. 日時場所:平成31年2月5日(火) 10:15~12:15中央合同庁舎3号館4階 総合政策局 局議室 (東京都千代田区霞が関2-1-3)

2. 内 容: 〇本検討委員会の設置について

〇ハード・ソフト取組計画について

〇ハード・ソフト取組計画策定マニュアルの作成について

〇意見交換

〇その他

3. 構成員:別紙のとおり

4. 取 材 等:

・会議は非公開ですが、冒頭挨拶までは撮影可能です。撮影を希望される方は、 2月5日(火)10:00までに会議室前へお集まりください。

・取材位置・時間については、係員の指示に従ってください。

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 川口、藤井 TEL:03-5253-8111(内線 25-503、25-513)

03-5253-8306(直通)

FAX: 03-5253-1552